

平成27年第13回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年8月25日（火）

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第8号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
- 6 議案の審議
議案第25号 弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 土谷 伸夫、博物館長 長谷川 成一

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午前9時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、これより平成27年第13回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に3番佐々木健委員と4番土居真理委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
本日の案件は、報告が1件、議案が1件となっております。

・報告第8号について

- 委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第8号臨時代理の報告について(教育財産の取得申出について)、事務局から説明をお願いします。

- 学校企画課長(宇庭芳宏) 報告第8号臨時代理の報告について説明いたします。

報告第8号は教育財産の取得申出についてであります。弘前市立第三中学校における再生可能エネルギー導入設備工事に係る教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。

教育財産取得表をご覧ください。施設名は、弘前市立第三中学校であります。取得する教育財産の種類は、工作物であります。教育財産として取得する理由は、避難施設である第三中学校へ太陽光発電設備等を設置するものであります。取得する財産の表示は、太陽光発電設備20kW、蓄電池設備15kWhであります。取得金額は、設計額で4877万2800円であります。

参考資料として添付しております図面1枚目をご覧ください。ソーラーパネルの設置場所は普通教室棟の陸屋根部分となっており、蓄電池の設置場所は1階テラス部分となっております。

次に図面2枚目をご覧ください。こちらの図面は陸屋根部分の図面となっており、ここを二つのブロックに分け、合計4段19列76枚の太陽電池モジュールを設置する内容となっております。

なお、このたびの太陽光発電システムの設置につきましては、市長部局の都市環境部スマートシティ推進室が所管し、再生可能エネルギー設備導入事業として行われるものであり、学校の体育館が避難所指定されていることから避難施設の維持を目的として実施されるものであります。この事業において、平成25年度は堀越小学校、大成小学校、城東小学校、平成26年度には福村小学校、大和沢小学校、朝陽小学校に設置しており、引き続き7校目として設置されるものであります。

今回の工期につきましては、スマートシティ推進室が予算を管理・執行のうえ、平成27年7月30日に契約締結、平成27年12月27日に工事終了予定となっております。その後、検査合格後に教育財産として引き渡しを受けるものであります。以上です。

- 委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

- 2番(前田幸子委員) 先程の説明の中で、平成25年度と平成26年度に堀越小学校の他様々な学校に設置していますが、今回設置するものは同等のものなのか。それとも、機能的によくなっているものなのか。

- 学校企画課長(宇庭芳宏) 今回設置するものは、平成25年度と平成26年度に設置したものと同等品の太陽光発電設備20kW、蓄電池設備15kWhとなっております。

- 1番（九戸眞樹委員） 先に設置したものは運用を開始していますか。
- 学校企画課長（宇庭芳宏） 既に設置しております6校につきましては、運用を開始しており、通常時には職員室、屋内運動場の照明として使っております。また、夜間には、蓄電池を一部充放電する関係から夜間の照明にも使っております。
- 1番（九戸眞樹委員） メンテナンスについては、どこで対応するのですか。
- 学校企画課長（宇庭芳宏） 所管が当課に移りますので、維持管理等が必要となった場合には、当課の予算において対応していくことになります。
- 5番（一戸由香委員） 蓄電池の耐用年数はどのくらいですか。
- 学校企画課長（宇庭芳宏） 耐用年数につきましては、このような設備が導入され十分なデータがなくまだ確立されていないためはっきりとはわかっておりませんが、数年は大丈夫かと思われまます。
- 5番（一戸由香委員） これからも交換などが必要となった場合には、予算的なものに配慮しながら対応してください。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 報告第8号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第8号は承認されました。

・議案第25号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第25号弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針について、事務局から説明をお願いします。
- 学校教育推進監兼学校教育改革室長（櫛引 健） 議案第25号弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針について説明いたします。

本件は、平成21年に定めた「弘前市小・中学校規模適正化基本方針」を見直し、新たに「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を定めようとするものであります。

見直しの理由につきましては、平成21年に定めた基本方針は策定から6年が経過しており、その間、児童生徒数の減少、33人学級の拡大、義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりを実現するための小・中学校の連携教育の推進、また地域と学校との関わりなど、学校を取り巻く状況が大きく変わってきております。そこで、質の高い義務教育、活力ある教育活動を保障するために、学校の規模のみに捉われず、学校を取り巻く現状や課題を的確に把握し、児童生徒数の将来の予測なども踏まえ、さらに地理的条件、地域事情、小中一貫教育など新しい教育システムの導入の可能性など、子どもたちにとってより良い教育環境を確保していくために、学校の規模や配置を含めた新たな基本方針を策定するものであります。

お手元に配付しております基本方針（案）を基に、順に説明いたします。

表紙につきましては、本基本方針のキーワードである「地域とともにある学校づくりに向けて」をタイトルいたしました。写真につきましては、学校の了解を得まして、子どもたちが協力し合いながら、学習している様子の写真を使用しております。

表紙をおめくりください。このページは目次であります。冒頭の「はじめに」には、「基本方針策定の背景と趣旨」などを掲載しております。そして、第1章には「弘前市の教育の現状と課題の整理」、第2章には「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を掲載し、大きく二つの章で構成しております。その後には、「用語の解説」、そして「地域意見交換会での意見など」や「保護者アンケートの結果」などの資料編を付けております。

1 ページ目をご覧ください。「はじめに」の「1 基本方針策定の背景と趣旨」は、本基本方針自体について説明するものであり、策定の背景や趣旨を記述しております。

2 ページ目をお開きください。「2 基本方針の位置付け」、「3 基本方針策定にあたっての検討事項の焦点化」、そして「4 基本方針の対象」について、それぞれ記述しております。

3 ページ目をご覧ください。「第1章 弘前市の教育の現状と課題の整理」であります。弘前市教育振興基本計画で掲げている現状と課題の一つであります、学校教育環境の状況について、三つの観点から課題を整理したものであります。

4 ページ目をお開きください。「1 学びと育ちを支える環境に関すること」につきましては、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するために、これまで以上に学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、小・中学校9年間を見通した取組を充実させていくことが必要であることを説明しております。

5 ページ目からは、「現状」、「保護者アンケートの主な意見」、「地域意見交換会で出された主な意見」、6 ページ目に移りまして「課題」、そして「検討の際に考慮すべき観点」をまとめております。方針を定めるにあたりましては、学校・家庭・地域・行政が共通理解のもと、より一層連携・協働していくための仕組みづくりや取組と、小中一貫教育、学校運営協議会制度などの新たな教育システムの研究を検討すべき観点としております。

7 ページ目をご覧ください。「2 学校の規模・配置に関すること」については、これまで学校が培ってきた地域とのつながりや、学校が地域コミュニティの核であるという現状を考えつつ、子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることができる教育環境を整えることが必要であることを説明しております。7 ページ目の中段からは、「現状」、「保護者アンケートの主な意見」、8 ページ目に移りまして「地域意見交換会で出された主な意見」、「課題」、そして「検討の際に考慮すべき観点」をまとめております。方針を定めるにあたりましては、学校の再編や望ましい学級数の考え方の整理とその方策、小規模校の特性や特色を生かした教育や学校の実情に応じた弾力的な学級編制の在り方を検討すべき観点としております。

9ページ目をご覧ください。「3 安全・安心な環境に関すること」につきましては、地域の実情や地理的条件などを踏まえた通学区域の検討、また学校施設につきましては、当市で進めているファシリティマネジメントの考え方を踏まえた計画的な施設の整備、改修などを検討していく必要があることを説明しております。9ページ目の中段からは、「現状」、「保護者アンケートの主な意見」、10ページ目に移りまして「地域意見交換会で出された主な意見」、「課題」、そして「検討の際に考慮すべき観点」をまとめております。方針を定めるにあたりましては、通学区域の基本的な考え方の整理、安全に安心して通学できるための通学路の安全確保や通学支援策、そして弘前市ファシリティマネジメント基本方針を踏まえた学校施設の計画的な整備や老朽箇所改修とそのための有効な財源の確保を検討すべき観点としております。

11ページ目からは、第2章といたしまして、これまでの内容を踏まえ、基本方針を定めたものであります。

12ページ目をお開きください。「1 基本方針」であります。第1章での現状の整理と課題を踏まえまして、学校・家庭・地域・行政が、それぞれ主体的に連携・協働し、オール弘前体制で支え育む教育環境を整えていくために、三つの柱で方針を定めたものであります。

一つ目は、「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。」であります。読み上げます。「子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるように、中学校区を基盤とした教育自立圏を構築します。教育自立圏においては、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校」の実現に向けて、郷土の歴史や文化・風土など独自の教育風土や教育資源を生かしながら自立的で持続可能な学校づくりを推進します。そのため、教育自立圏内の教育機能の強化に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。また、子どもたちが自己実現に向かう中で、お互いに尊重し合い、意欲的に学ぶことができるように、インクルーシブ教育やキャリア教育を一層充実させ、ICTの積極的な活用を図っていきます。」といたしました。

13ページ目をご覧ください。二つ目は、「教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。」であります。読み上げます。「各学校において、適正な教職員数を確保し、子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境を実現するために、小学校では1学級33人の少人数学級編制を維持しつつ学年1学級以上、中学校では学年2学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じます。なお、地域の事情や地理的条件などにより、このような環境づくりが難しい学校については、保護者や地域と十分に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます。」といたしました。

最後の三つ目は、「安全・安心な環境を整えます。」であります。読み上げます。「通学区域について生じている様々な課題について、保護者の意見や地域の実態を十分把握しながら解決の方策を探ります。その際は、通学路の安全の確保、通学に関する支援策、小・中学校の接続や地域の実情など様々な観点から総合的に検討し、必要に応

じて見直します。また、校舎の老朽化については、危険箇所の改修を優先的に進めるとともに、ファシリティマネジメントの考え方も踏まえながら学校施設の長寿命化などに努めます。」といたしました。

14ページ目をお開きください。「2 基本方針に基づく取組の進め方」につきましては、この基本方針に基づき、各中学校区における課題と解決に向けた具体的な方向性をまとめた各中学校区の検討課題と対応案、すなわち検討を進めていくためのたたき台を併せて作成します。そして、この検討課題と対応案を基に、今後、保護者や地域住民などと一緒になって子どもたちの教育環境を考え話し合っていくことを記述しております。

15ページ目をお開きください。検討期間を「短期」、「中期」、「長期」とし、ある程度の見通しをもって、各中学校区における課題の解決を図っていくこととしております。

16ページ目をお開きください。17ページ目にかけて、基本方針策定のこれまでの流れを示しております。

18ページ目をお開きください。ここでは、特に必要と思われる用語を解説しております。

19ページ目以降は、「資料編」といたしまして、地域意見交換会での意見、保護者アンケートの結果、児童生徒数や推移などを掲載しております。

最後に、基本方針の公表につきましましては、市のホームページへの掲載のほか、刊行物閲覧コーナーへの備え付け、学校への配付、ひろさき教育創生市民会議などでの資料配布及び概要の説明などを予定しており、広く周知してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 表紙の写真について、小学校の写真だけではなく中学校の写真も入れ、真ん中に小中連携の活動がされている写真があればいいと思います。

次に、1ページ目に「一人一人」とありますが、時代によっては「ひとりひとり」や「一人ひとり」としていた時もありましたので、今は「一人一人」でいいのか確認です。

また、4ページ目の「伸び伸び」も「のびのび」でなくていいのか確認です。

次に、どのページにも共通することですが、鉤括弧を付ける言葉はどういう条件で決めているのか。

○1番（九戸眞樹委員） あきらかに造語や個別の案件になるような言葉に鉤括弧が付いていますが、一般的な「優しさ」や「思いやり」にも付いています。全体を通して表現を統一する必要があります。

○2番（前田幸子委員） 7ページ目の文章の流れから、「教育環境を整えることが必要です。」は「教育環境を整えることも必要です。」ではないでしょうか。

次に、学校教育法が毎回変わってきていますが、次は何年後に変わるかなど国の様

子は見られますか。もし変わるのであれば、こちらも考えていく必要があると思います。

○学校教育推進監兼学校教育改革室長（櫛引 健） 国からの通知は確認できておりませんが、もし確認できましたら、その都度検討していきたいと考えております。

○2番（前田幸子委員） 8ページ目の課題の中に、児童生徒が少ない、発言を引き出しにくい、授業展開に制約が生じる、クラブ活動が限定されるなどが記述されていますが、いつもマイナス面だけが際立って見えるように思います。確かに課題ではありますが、前向きな事を行っている学校もありますので、そのへんの事も考慮した記述にする必要があると思います。

次に18ページ目の用語解説ですが、もっとわかりやすくお願いします。

○1番（九戸眞樹委員） 5ページ目に現状、6ページ目に課題があり太枠で囲まれています。囲まれた部分はゴシック体にするなどメリハリを付け、見た目も検討していただきたいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） ご提案のありました内容について、精査しますので暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（九戸眞樹委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。ご提案のありました内容について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育推進監兼学校教育改革室長（櫛引 健） 先程、提案されました内容についてお答えいたします。

初めに、表紙の写真につきましては、小中連携のわかるような写真ということでご意見をいただきましたので、これから探して学校の了解も得られましたら差し替えしたいと思います。

次に1ページ目の「一人一人」の表記につきましては、弘前市教育振興基本計画におきましても「一人一人」という表記にしておりましたので、整合性を取って漢字ということで、このままでいきたいと思います。

次の4ページ目の「伸び伸び」につきましても、同じように漢字を使いこのままでいきたいと思います。

次に鉤括弧を付ける言葉の条件につきましては、弘前市教育振興基本計画の中で事業等として使われている言葉に鉤括弧を付けることとし、それ以外の言葉については外すことで見直ししたいと思います。

次に5ページ目の現状、6ページ目の課題の太枠で囲まれた部分の表記をわかりやすくというご指摘がありましたので、ゴシック体で対応したいと思います。

次に7ページ目の「教育環境を整えることが必要です。」を「教育環境を整えることも必要です。」に変えさせていただきます。

次に8ページ目の課題の表記につきまして、マイナス面が際立っているところのご意見をいただきました。もちろん小規模校のメリットもありますので、それにつきまして

地域意見交換会で出された主な意見のところにもありますが、「小規模校では、先生がきめ細やかに指導できたり、児童生徒と関わることができる時間が増えたりするなど良い面もある。」ということでポジティブな面も書かれていますので、それに換えさせていただきます。

最後に18ページ目の用語の解説につきましては、もっとわかりやすく中央の方に移しゴシック体にしたいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第25号をただいま説明がありました内容で修正の上可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第25号は修正の上可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成27年第13回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時18分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 佐々木 健

署名者 土 居 眞 理